

大阪公立大学と非破壊検査株式会社との産学連携に関する協定書

(目的)

第 1 条 大阪公立大学（以下「甲」という）と非破壊検査株式会社（以下「乙」という）は、両者の各部門・各機関が行う研究、技術移転及び人材育成等における交流又は連携を推進し、大阪を起点とした地域社会の発展とともに、甲と乙の総合知を利用して安全技術の創出と向上を図り、社会の安全を守るという課題に貢献すること、その成果を世界に発信することを目的として、産学連携協定（以下「本協定」という）を締結する。

(連携項目)

第 2 条 本協定による主な連携項目は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 甲と乙の総合知を利用した、安全技術の創出と向上に関する事
- (2) 産学官横断の人材育成及び人材交流に関する事
- (3) その他両者が必要と認める事

(事業の実施)

第 3 条 本協定に基づく具体的な事業の策定及び実施等については、その都度両者が覚書などにより合意するものとする。

(協定期間)

第 4 条 本協定の期間は 5 年間とし、締結の日から効力を生ずるものとする。継続については都度両者で覚書を交わすこととする。

(雑則)

第 5 条 本協定に定めのない事項又は本協定の実施に関して重大な事項は、両者で協議の上、定めるものとする。

本協定締結の証として、本書 2 通を作成し、両者それぞれ 1 通を保有する。

2023 年 3 月 1 日

甲： 大阪市阿倍野区旭町 1 丁目 2-7
大阪公立大学
学 長
辰巳砂 昌弘

乙： 大阪府大阪市西区北堀江 1-18-14
非破壊検査株式会社
代表取締役社長
山口 多賀幸